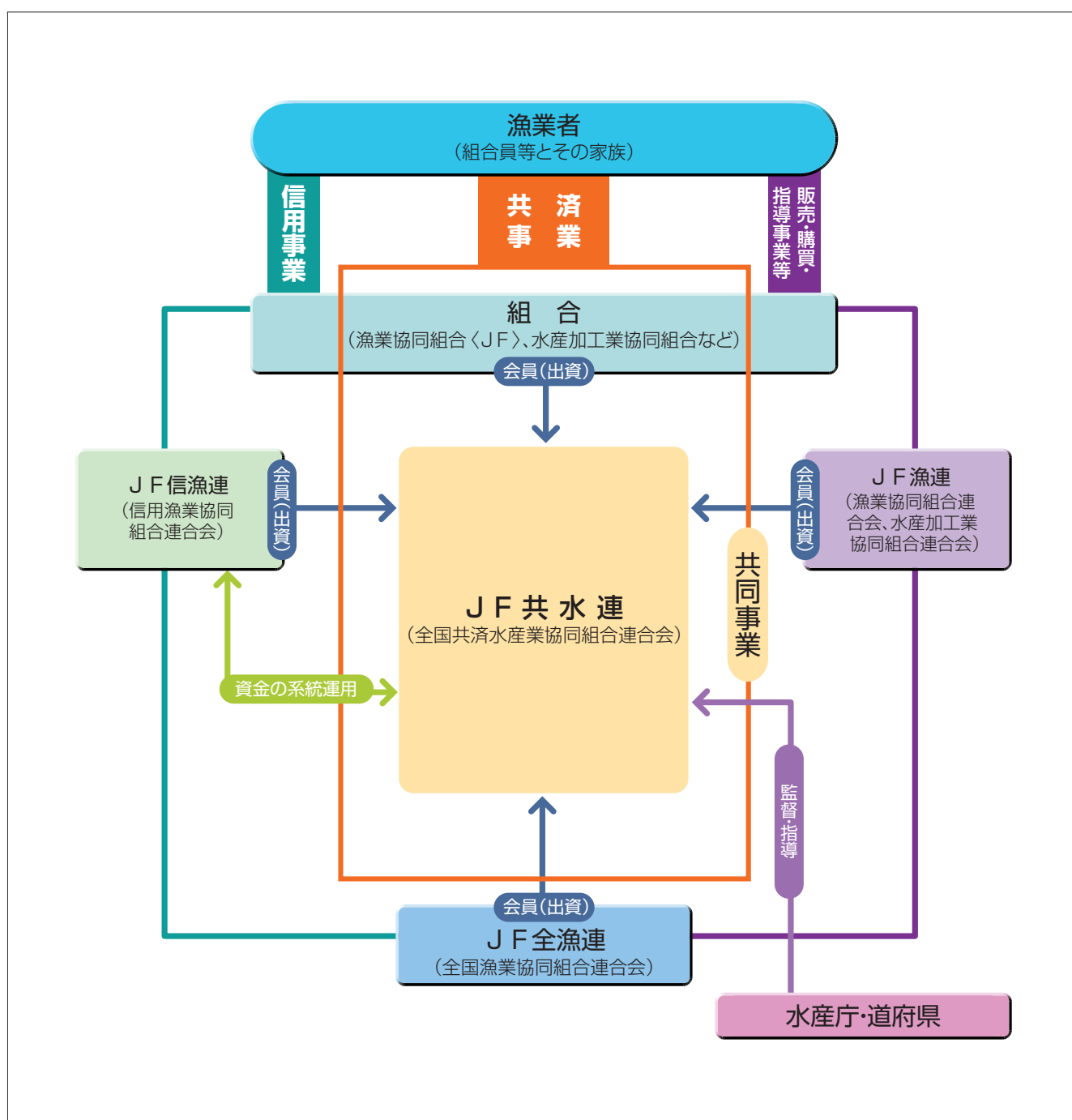


4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の漁業協同組合（J F）、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国のほとんどの漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けするというシステムにより、文字通り全国の漁家が手をつなぎあった助け合い・協同の力によって運営されています。



■各道府県 J F 共済推進本部

各道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

J F 共済推進本部（沿海 37 道府県）
《構成メンバー》
地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

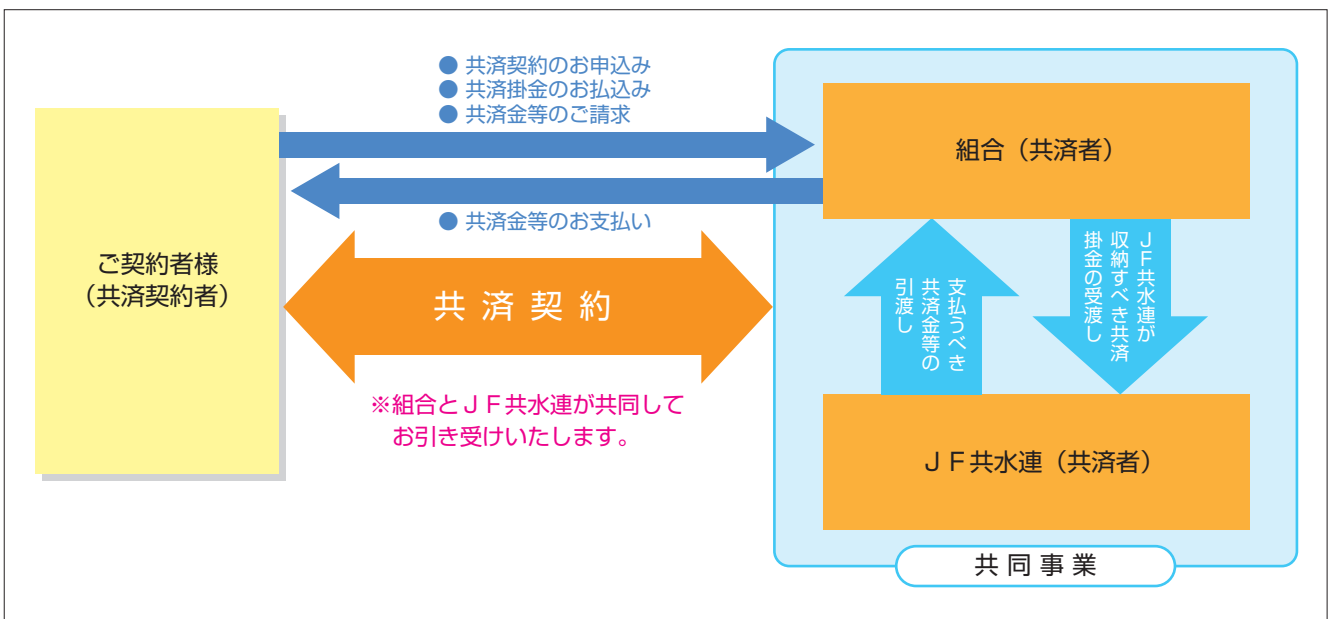
- 道府県・各組合の事業量目標の設定
- 道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

- 共済契約の引受け
- 資産運用
- 共栄火災海上保険㈱の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けするとともに、各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきん、なぎさ年金の7つです。

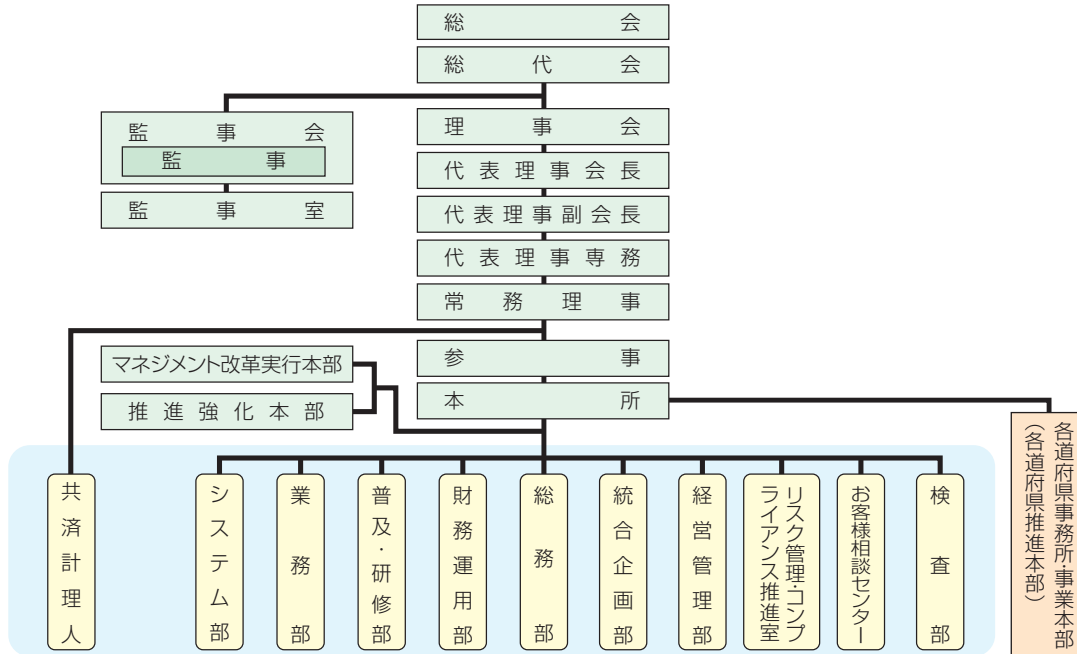
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※平成19年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、平成20年4月1日より上記の事業方式となりました。
※平成22年4月に施行された保険法に対応するため一部の共済金は J F 共水連から直接お支払いしています。

JF共水連機構図

(平成26年8月1日現在)



(注) マネジメント改革実行本部は総務部、普及・研修部、業務部およびシステム部、推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF共水連役職員

(平成26年8月1日現在)

● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	鎌田 光夫
代表理事副会長	川端 勲
代表理事副会長	大井 誠治
代表理事副会長	清水 清三
代表理事専務	松井 明
常務理事	常盤 和己
常務理事	宮澤 敏彦
常務理事	高田 明生
理事	丹野 一雄
理事	實川 恒雄
理事	荒川 邦夫
理事	尾山 春枝
理事	戎本 裕明
理事	松村 徳夫
理事	山本 学
理事	大崎 進
理事	河野 義光
理事	武井 早一
理事	上野 新作
理事	岸 宏

● 監事

役職名	氏名
代表監事	小野 勲
常任監事	正木 勝美
監事	浜 悦男
員外監事	大島 一徳

● 職員在籍状況

区分	平成24年度末	平成25年度末
参事	7	7
本所職員	93 (10)	92 (9)
事務所職員	305 (49)	301 (51)
計	405 (59)	400 (60)

注) 1. ()内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、()外の数字には含まれていません。
2. ()外の数字には出向者12名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(平成26年3月31日現在)

資格区分	平成24年度末現在	平成25年度増加	平成25年度減少				平成25年度末現在
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	1,076	0	1	7	0	8	1,068
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	1,076	0	1	7	0	8	1,068

出資口数

資格区分	平成24年度末現在	平成25年度増加	平成25年度減少	平成25年度末現在
正会員	336,057	81,916	207	417,766
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	282	207	2	487
計	336,339	82,123	209	418,253

相談・苦情の受付窓口

J F 共済では、水産業協同組合法第15条の9の2の規定に基づき、次の苦情処理措置および紛争解決措置を行っております。

J F 共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足をいただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合(J F)までお申し出ください。



2 ご加入先の組合(J F)以外に、J F 共水連の窓口でもお受けいたします。

P.30 記載のJ F 共水連窓口までお申し出ください。

※J F 共水連の窓口では、J F 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合(J F)に対して解決を依頼します。



3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合(J F)と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号 ライラック三栄ビル

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日曜・祝日、年末年始を除く)

JF 共水連各道府県事務所・事業本部等所在地

(平成26年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号	
北海道事務所	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9641	
東北事業本部	060-0003	札幌市中央区北3条西 7-1 第2水産ビル	011-241-6761	
東北ブロック	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3821	
	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771	
	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285	
	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3511	
	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661	
	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021	
	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744	
関東・東海事業本部				
関東・東海ブロック	茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
	千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
	神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
	静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
	愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575	
北陸ブロック	新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
	富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
	石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
	福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
近畿ブロック	三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224	
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377	
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363	
近畿事業本部契約保全部	514-0009	津市羽所町 515 第2いけだビル	059-213-1212	
中国ブロック	岡山県事務所	702-8024	岡山市南区浦安南町 494-8 県漁連内	086-262-4443
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 漁連会館	0857-23-1362	
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005	
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366	
山口県事務所	750-0065	下関市伊崎町 1-4-24 県漁協ビル	083-223-4161	
四国ブロック	四国事業本部	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543	
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492	
愛媛支店	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732	
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863	
九州ブロック	長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711	
鹿児島県事務所	890-0064	鹿児島市鴨池新町 11-1 水産会館	099-256-1361	
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640	
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654	
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333	
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400	
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711	
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626	
事務嘱所	東京都漁業協同組合連合会	108-0075	港区港南 4-7-8	03-3458-4161
	大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
	滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター(本所) 受付:午前10~12時、午後1~5時(土日・祝日・年末年始を除く)			0120-897-837	

J F 共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。昭和26年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮し、平成23年1月に発足から満60年を迎えました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

- | | | |
|----|----|---|
| 昭和 | 25 | 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる) |
| 20 | 26 | 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始 |
| 30 | 30 | 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足 |
| | 32 | 漁業共済試験実施開始 |
| | 33 | 地方事務所の開設 |
| | 35 | 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足 |
| | 39 | 漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎよさい発足 |
| 40 | 40 | 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足) |
| | 41 | 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで) |
| | 48 | コープビル完成、事務所移転、全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため) |
| | 49 | 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで) |
| 50 | 51 | カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入) |
| | 53 | 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足 |
| | 56 | 漁業者年金発足 |
| | 58 | 水協法改正(漁協元受けの法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組 |
| | 59 | 漁協元受け開始 |
| 60 | 60 | 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始 |
| | 61 | 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動) |
| 平成 | 63 | チョコー抜本改正(終身共済、子ども共済など新設) |
| 1 | 1 | チョコー保有1兆円突破 |
| | 3 | なぎさ年金(漁業者国民年金基金)発足 |
| | 4 | 日本共済協会発足 |
| 10 | 13 | 「漁協の共済」から「J F 共済」へ |
| | 17 | チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など) |
| | 18 | 全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始 |
| | 19 | くらし・カサイ改正、チョコー愛称策定 |
| 20 | 20 | 水協法改正(共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる) |
| | 22 | 保険法施行 |
| | 23 | J F 共水連創設60周年
東日本大震災
チョコー改正(特別共済改正、一時払養老共済新設) |
| | 24 | J F 共済全国推進・復興祈念大会 |
| | 25 | 全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修)
チョコー改正(新医療共済「匠」) |



昭和58年度ポスター
漁協元受け実現



平成14年度ポスター
「漁協の共済」から「J F 共済」へ



平成20年度ポスター
共済事業の共同引受開始



平成24年度
がんばろう漁村 涙の応援団
キャンペーンポスター



平成26年度ポスター

子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	S.56.2.28	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
㈱全水共青森	S.49.7.5	損害保険代理業等	青森県青森安方1-1-32	3,000	100	—
㈱岩手共水社	S.45.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
㈱宮城水共社	S.49.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
㈱秋田水共社	S.49.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
㈱全水共福島	S.49.4.30	損保保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
㈱茨城水共社	S.49.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
㈱全水共千葉	S.49.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
㈱全水共神奈川	S.49.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
㈱全水共静岡	S.49.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
㈱新潟県共済社	S.48.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
㈱富山県水産商事	S.48.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
㈱石川県共済社	S.40.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
㈱福井県水協社	S.44.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
㈱愛水共	S.52.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
㈱三水共	S.44.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
㈱全水共京都	S.49.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	S.50.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
㈱和水共	S.49.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
㈱鳥取水共社	S.51.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
㈱鳥根水共社	S.49.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
㈱全水共広島	S.54.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
㈱全水共山口	S.49.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市伊崎町1-4-24	3,000	100	—
㈱全水共徳島	S.49.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
㈱全水共香川	S.49.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
㈱全水共愛媛	S.49.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
㈱全水共高知	S.49.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
㈱全水共福岡	S.49.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
㈱全水共佐賀	S.49.9.2	損保保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
㈱全水共長崎	S.49.8.12	損保保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
㈱全水共熊本	S.50.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
㈱全水共大分	S.50.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市市内町3-5-7	3,000	100	—
㈱全水共宮崎	S.49.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
㈱全水共鹿児島	S.49.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	3,000	100	—
㈱共水連沖縄	H.2.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—